

**広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の
充実・強化検討チーム(第2回)
議事要旨**

1. 日時

令和7年3月11日(水)10時00分～11時30分

2. 場所

WEB会議

3. 出席者

(1) 構成員

【有識者】

三友主査、伊東構成員、宇田川構成員、大谷構成員、音構成員、鈴木構成員、
長田構成員

【自治体】

高知県 東構成員、石川県 四柳構成員

【放送関係団体】

日本放送協会、一般社団法人衛星放送協会、
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人日本民間放送連盟

(2) 総務省

村上情報流通行政局放送技術課長、坂入同局地上放送課長、
岡井同局衛星・地域放送課長、本橋同局衛星・地域放送課地域放送推進室長、
宗政同局地上放送課企画官

(3) ヒアリング

一般社団法人日本コミュニティ放送協会 鈴木代表理事

4. 議事要旨

(1)ヒアリング

- 宇田川構成員から資料2-1に基づき、「防災分野の情報・広報について」の説明が行われた。
- 日本放送協会大治経営企画局専任局長から資料2-2に基づき、災害時の放送機能の維持を中心とする取組とその課題等についての説明が行われた。
- 一般社団法人日本コミュニティ放送協会鈴木代表理事から資料2-3に基づき、「コミュニティ放送における大規模災害時の放送の維持・確保について」の説明が行われた。

(2)ヒアリングに関する質疑応答・意見交換

各構成員から以下の通り意見があった。

【伊東構成員】

伊東でございます。最後に御発表いただきましたコミュニティ放送協会さんへの質問でございます。四半世紀ほど前のことですが、地域情報化という言葉が結構あちこちで聞かれた時期がございまして、地域情報化の推進について活発に議論され、その具体策としてケーブルテレビやコミュニティ放送の開局が各地で検討されたように思います。しかしながら、当時はコミュニティFMの周波数に余裕がなくて、特に、関東地区では希望してもコミュニティ放送の開局が困難であったように認識しています。現在は、本日の資料の2ページに記載されているように、ワイドFMの帯域も利用できるようなっているようですけれども、今日でもコミュニティ放送の開局希望はあるのでしょうか。これが1点目でございます。

もう1点、こちらは事務局への質問でございますが、本日の資料2-3の10ページにコミュニティ放送を臨時災害放送局に移行した例が掲載されております。この場合は、平時から聴取の習慣のあるコミュニティ放送の周波数でそのまま臨災局が運用されるものと考えておりますので、利用しやすい形態になっているのかなと推察いたしております。前回も申し上げたのですが、臨災局用の周波数があらかじめ設定できれば、発災時に住民からのアクセスも容易になるのではないかと思います。こうした方向について何らかの検討はされているのでしょうか。この2点でございます。よろ

しくお願いいたします。

【日本コミュニティ放送協会】

開局状況なのですけれども、昨年、新局の開局というのは全国で10局ほどございました。まだまだ増えている状況です。ただし、関東に関しましても増えてはいるのですけれども、余りにも電波が混み合っているために、出力数をすごい抑えて開局させるとか、そのために全国のこの開局というのも、やはり災害時を想定した自治体向けとか、そのようなことが考えられて開局しているというのが、今の現状でございます。それに伴って、逆に経営がなかなかうまくいなくて消えている局も複数ございます。

【伊東構成員】

運営がなかなか厳しいというお話を今日お伺いしたので、新規の開局希望はそれほど多くはないのかと思ったのですが、そうではなくて開局希望はあるものの、周波数事情が厳しいところもあるということでしょうか。

【日本コミュニティ放送協会】

はい。あと、放送局の建屋を行政の市役所の中に入れるという、新規にまた市役所の建屋を造るところには、その中もしくは近隣にコミュニティ放送をつくろうという動きも同時には出ております。

【事務局(村上放送技術課長)】

今、伊東先生から御指摘のありました臨災局用の事前の周波数の割り当てに関しましてでございますけれども、本件については、今、各局、各放送局に実態を調査しておりますので、改めて報告させていただきたいと思っておりますけれども、局によって濃淡はありますけれども、大体事前の周波数で割り当てられそうなところというのは、大筋は目途をつけているというのが状況でございます。ですので、具体的には、その場の状況によりまして、多くは大体こちら辺でこの程度の無線局の周波数、あるいは出力で出せるのではないかとといったことは、それぞれの局で検討はしているような状況でございます。いずれにしましても、詳細につきましては調査を終えた後、また改めて御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【伊東構成員】

どうもありがとうございました。関東地区では放送大学が使っていたFMの周波数をうまく使い回そうというような検討もされていたようですので、それ以外の地域でどうなっているのかが知りたかったということでございます。また情報がまとまりましたら、教えていただければありがたいです。

【大谷構成員】

大谷でございます。幾つか質問させていただければと思います。宇田川様からの御説明、今まで十分に理解できていなかったところも含めて詳しく教えていただきました。ありがとうございました。資料の9ページのところで、Lアラートの御説明をいただいているのですけれども、情報の矢印が双方向に見えないのですけれども、実際には双方向のやりとりが行われていると理解していいかというのを1点、確認させていただければと思います。

それからもう1点でございますけれども、このLアラートの情報の提供先、配信先としてサイネージとかネットの事業者のほかに新たなサービス事業者ということで拡充の御予定があるということですので、こういったタイプの事業者になるのかということと、それから、コミュニティ放送様のほうでは、このLアラートについての情報を提供されたり、逆に受けたりというような関係に立っているのかどうか確認させていただければと思います。

それから、続きましてNHK様からも、理念も含めて詳しく教えていただくことができ、ありがとうございます。教えていただきたいのは、今、この日本国内に多数の言語を使われる方がお住まいになっているということを考えますと、多言語での災害時対応を考えていく必要があると思っておりますが、例えば必須業務化以降のニュース防災アプリの位置づけがどうなるかということと、それから、多言語化対応しているのはNHKワールドジャパンのアプリケーションなどだと思いますけれども、配信サービス全体、あるいは放送波による中でも多言語化といったものにどのように取り組まれているのかについて付加的な情報を教えていただければと思います。

【日本コミュニティ放送協会】

Ｌアラートの現状ですけれども、実数は調査してはいませんが、かなりの局がこれを受けて、それを放送に生かしていると思います。私の部局でもＬアラートも受信して放送には役立てております。

【大谷構成員】

もう一つ教えていただければと思うのが、Ｌアラートの仕組みというのが、双方向な形になっているのかということですね。その配信基盤としての仕組みだけなのか、それとも情報の受け取りといったこともどのように行われているのか。宇田川様のほうからでも教えていただけるとありがたいです。

【宇田川構成員】

御質問、ありがとうございます。1番目の御質問の双方向かということに関しましては、基本的には矢印どおりでございまして、情報を出したものを届けていくといった1方向を基本とされております。

ただ、例えば情報発信、9ページで左側に情報発信者として市区町村、あと都道府県という言葉があるかと思いますが、都道府県さんのほうから情報をＬアラートに流すルートもあるので、そこには左側、例えばライフラインの情報とかもＬアラートから配信されてきますので、都道府県様が右側に入って、情報伝達者の立場となって、1回Ｌアラートから情報を受けて、そしてホームページに出すみたいな、そういった形で同じ主体が左側と右側に入るとことは可能なものになっております。規格体系として情報発信者の役割というものと情報伝達者に分けている関係で、こうした図示になっているところでございます。

2番目の御質問のコミュニティFMさんが入っているかという点は、先ほど協会の方がお話しのとおりでございまして、多くの方が入っておられると理解しております。総務省さんのホームページなどでもたしか、あるいはこちらの運営されている、Ｌアラートを運営されていらっしゃるFMMCさんのホームページにも出ているところでございました。

もう1点、3番目の御質問で、右下の新たなサービス事業者についての御質問を

いただいたかと思えます。こちらにつきましては、1つはこのカーナビのような形の実証実験というものもございました。例えば東日本大震災のときには、海岸を走行中の遠くからいらしたドライバーの方、その方になかなかこの辺が、近くが津波の危ないところであるとか、何か分かりにくいところがございます、またこれをカーナビ経由で連絡していくといった形の取組などが実証実験で行われているところでございます。

そのほか、現行のLアラートの規約では、こちら、参加できる方が、あまねく多くの方に情報を届ける。まさに放送局の課題であるとか、サイネージ、ネットの方に限られた規約になっているところなのですけれども、これを少し拡張しようかという取組も実証実験付で行われておられまして、具体的には店舗に訪れた方に届けるであるとか、あるいはマンション会社さんが、自分のマンション入所の方たちにといった形の、あまねくという形以外のものもできるのではないかとということで、この辺りは実証実験的なことは取り組まれているところだと認識しております。

【日本放送協会】

大谷先生、御質問、ありがとうございます。多言語対応、放送につきましては、まず大きな災害のときには、可能な限り速やかに副音声で英語、あるいは英語の字幕放送というものを行っております。また、NHKワールドジャパンでは日本国内でもインターネットやスマートフォンのアプリを通じまして、放送と同時に視聴できる環境を整えていますし、サイトでは緊急情報に関するポータルサイトを設けて英語を含む19言語とやさしい日本語での最新情報に誘導しています。また、地震、津波などの気象の情報を11の言語でニュースサイトに自動表示するシステムも整備しております。

一方で、必須業務化後に、今、御質問がありました、今現状のニュース防災アプリの機能をどういうふうにしていくとか、そこで多言語をどういうふうに展開していくのか、全体としてどういうふうに展開していくかということについては、今まさに検討中でありまして、必要性を前提としながら一般に必要なサービスが提供できるように検討していきたいと考えています。

【鈴木構成員】

鈴木でございます。NHK様の御発表、大変興味深く、全体像を知ることができました。ありがとうございます。その中で、31ページで偽情報、誤情報対策というのをしっ

かり取り組んでおられるということにすばらしいと思いました。実は、私の前職、NICTでございますけれども、そちらでも東日本大震災の後にSNSの情報を分析して、2つの矛盾した情報があるということを検知して、それを知らせる。ただ、NICTの場合には、それをどちらが正しいかというところまでは踏み込めなかったわけですが、NHKの場合には報道機関として、しっかりそこも判断するということだと思います。

質問は、その背景にある仕組み、どうやってその矛盾する情報、あるいは真ではない情報であると判断しておられるのか。その辺の技術的な仕組み、あるいは人員体制の仕組み、差し支えない範囲で教えていただけないでしょうか。

【日本放送協会】

鈴木先生、御質問、ありがとうございます。偽情報・誤情報については、何が偽なのか、誤っているのかというのは、判断が難しいというのは我々も同じであります。まずはSNSに大量に情報が発信されるものを集めるというところから、いろいろなシステムを使いまして、どのような情報が発信されているのかというところから始めています。確実にその情報、偽情報というのは、例えば過去の映像を引用して、それを説明したり、根拠のないようなものについては明らかにうそや偽というふうなことを断定して、それを伝えています。

一方で、まだ根拠が定まっていなかったり、価値判断が定まっていない、根拠が不確かなものについては、それを偽情報だ、誤った情報だというふうに断定することはなかなか難しいと考えています。このため、我々が、これが根拠のない情報だというふうに、どういうふうな取材を通じて判断に至ったかということも含めまして説明しています。これは明らかに誤った情報、偽情報だというのはそのように伝えますし、根拠が明らかでない情報については、なぜ明らかではないと考えるのかというのは、関係する専門機関の取材なども通じて、エビデンスも示しながら伝えているところです。

【鈴木構成員】

ありがとうございます。SNSの情報を使っておられるということですが、集まってきた情報、様々な手段を使って集められた情報に今言われたような分析をする際に機械学習、AI等も活用されながら、あるいはそこはもう人手で、その辺はどんな感じなのでしょうか。

【日本放送協会】

市販のソフトウェアで、ある程度の判定ができるものもありますけれども、それと同時に、これまで大量のSNSを見る中で偽情報、誤情報を見分けるノウハウというのが蓄積されていますので、そうしたものも重ね合わせながら判断しているところです。一方で、生成AIであたかも本物であるかのような映像が誰でも容易に作成することができる時代になっていますので、そうしたものにどう対応していくかというのは、これからの課題だと考えています。

【鈴木構成員】

ありがとうございます。ぜひ報道機関というところを意識されておられるということで、今後ともよろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

【東構成員】

高知県庁の東です。NHK様に1点、高知県に関する御質問がございます。現在、高知市に高知放送会館というものがございますが、老朽化が進んでいるため、令和3年に南海トラフ地震を念頭に災害に強い放送会館へ建て替えを目指すという方針をお示しされていますが、現在の取組状況についてお伺いできますでしょうか。

【日本放送協会】

御質問、ありがとうございます。高知放送会館、御指摘のように、今、会館の建て替えについて検討しておりまして、具体的にどのような形がふさわしいのか、まさに今検討している最中でありますので、それがまとまった段階で改めてお示しさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【音構成員】

音です。JCBAさんに少し御様子を聞かせていただければと思うのですが、鈴木さん、先ほど最後のところで課題と要望というお話がございましたけれども、私も日本のコミュニティFM、相当規模が随分違ったりですとか、経営方針が随分違ったりとかというのがあろうかと思っております。1つは、JCBAに非加盟のコミュニティF

Mが今どのくらいあるのかということです。もう片方で、JCBAさんは比較的定期的に会員、それから、地域ごとでの活動をされていらっしゃるので、比較的災害に対する一定程度の共通認識があると認識しているのですが、その非加盟の方々はどのようにやりとりをされているのかというのが1つ目です。

2つ目は、まさに課題で出されている3番目の問題で、言うなれば大きな災害が発生しない状況の中での運営維持が難しい。特に自治体から比較的、予算を定期的にいただいているところでこの問題って発生しているのではないのかなと思うのですが、首長さんが代わると方針が大きく変わるというようなことがあって、特に関西圏に多いというふうに私は認識しているのですが、1年の期限をもって自立できなければ、行政からのお金が出ないというような事例、これ、鹿児島シティエフエムの米村さんは、本もお書きになられていらっしゃるかと思いますけれども、言うなれば自治体の行政との向き合い方に関して、どのようにお感じになられていらっしゃるのか、これが2つ目です。

逆に、これは鈴木さんに御質問すべきなのか、次回以降にケーブルテレビ連盟さんにお聞きするのがいいのか分からないのですが、他方においてケーブルテレビがコミュニティFMを兼業するというケースは随分出てきていると思いますし、それは災害情報の提供という意味では非常に可能性があるかとは思いますが、他方においてケーブルテレビの経営環境の中でコミュニティFMと一緒にやっていくのがなかなか苦しいというふうなお話もお聞きしております。これはコミュニティFMの側からすると、その辺りどういうふうに、特に災害報道ということに絡めてですが、お感じになられていらっしゃるのか。またはJCBAの中でどういう御議論がされているのか、お教えいただけますでしょうか。

【日本コミュニティ放送協会】

ありがとうございます。まず、JCBAの加盟、非加盟の数なのですが、現在、全てで運営中が347局、JCBA加盟が248局、非加盟が99局となっています。ここでJCBAに加盟している局というのは、うちの団体が、実はJASRAC等と全ての交渉とか、一番の団体ですので、そういうことをやっているのですが、非加盟の局は割と単独で、よその局ともなかなかコミュニケーションをとっていないというのが現実かと思います。

そして、先ほどの行政との関わり方というのは、実際に関西で数局、閉局したのですけれども、これ、僕の個人的な見解も含めて言わせてもらうのですけれども、関西地区で阪神大震災の後、行政が立ち上げた局が多いということで、行政の負担額が確かにかなりの額にあって、そうすると経営自体の主体がその収入オンリーになってしまっただけの運営になってしまっているというのが、あの当時の局の現状で、もう行政からのお金がなくなったら、もうそこで経営の仕方が本当にほかの業務をやるとか、そういうことではなく、ただ単に放送だということで消えてしまっているというパターンとかというのがかなり大きいかなと思います。ただ、政治的な部分で政争の道具にも何か使われたりとかもしているのではないかなとは思っています。

防災に関しても、SNSに上がるから、もうラジオ、要らないだろうみたいなことは、僕はかなり乱暴な意見だと思うのですけれども、そのような中で極端な閉局を迎えているという局があるというのは、とても残念だと思います。せっかく免許をもらっているのに、その経営の在り方とかをかなり考えればいいのかないところもありますね。あと、行政との向き合い方というのは、本当に顔の見える関係を続けていきますと、災害時、本当、有用な情報を伝達できるというのもコミュニティFMの在り方だと思います。

FM小田原という、うちの個人的な局を言うと、市庁舎の中の1階に放送局が立ち上げ時からありますので、庁舎内の人間、中、全て顔の見える関係で、東日本大震災のときには庁内放送でうちの放送を流して、行政情報だけでなく民間の情報も、庁内の人間も共有しようというような動きが出てきたので、情報を持っているというコンテンツホルダーという意識でコミュニティFMを捉えていただけると、様々なところに、今度、SNSにも発信できるし、いろいろなものに発信できる。そのような形が一番望ましいのではないかなというのは1つ考えています。

あと、ケーブルテレビとコミュニティFM、このケーブルテレビが親会社で、親会社とどうか、一緒にやっている局もかなり増えておりますので、そこはまたケーブルテレビさん側にも、ただ、運営の状態というのは、僕のほうでは今分かりませんので、聞いていただければと思います。

【三友主査】

私から1点聞かせていただきたいのですけれども、NHK様にお伺いしたいことが

ございます。よろしいでしょうか。御発表の中で、他の機関、例えばケーブルテレビで
あるとか、あるいは民放、FM局との連携に関する御説明をいただきました。NHKと
民放の間の連携については、事例は出していただいているのですけれども、この両
者の間には特段の何か協定とか、そういったものは存在しないという理解でよろしい
のでしょうか。すみません、確認なのですが、教えていただければと思います。

【日本放送協会】

三友先生、御質問、ありがとうございます。発表の中でも申し上げましたように、基
本的には事前にということでなくて、まずはそれぞれの放送事業者として、どのように
伝えるかということに専念して、その災害の対応の中で、放送の機能維持に関して課
題が出てきた段階で相互に連携できることは連携して、その意味でふだんからも連
携や情報共有を進めているものであります。

一方で、将来的に様々な役割、設備といったことも含めて、共有、あるいは合同で
所有して、利用していくときにこういった在り方が必要なのか、その前提として、ふだ
んからどういうことができるかということは、それぞれの地域ごと、あるいは拠点ごと
に個別に検討している話もございます。現状では、そういった段階になります。

【三友主査】

おっしゃるとおり、災害もそうですし、地域によって様々なケースがあると思います
ので、一概に何かこういう基準でということは、無理だとは思うのですけれども、ただ、
なるべく速やかに連携をしていただくという点では、ふだんからの何らかの関係性の
維持といいますか、災害時を想定した関係性の維持というものも重要ではないかな
と感じた次第でございます。私からは以上でございます。ありがとうございました。

(3) 閉会

事務局から、第3回会合については、別途構成員に案内する旨連絡があった。